

山口県海岸保全基本計画の改訂の概要

山口県海岸保全基本計画

序編 海岸保全基本計画の策定について

1. 海岸法の概要
2. 海岸保全基本方針及び海岸保全基本計画の概要

第1編 海岸の保全に関する基本的な事項

1. 海岸の現況及び保全の方向に関する事項
2. 海岸の防護に関する事項
3. 海岸環境の整備及び保全に関する事項
4. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

第2編 海岸保全施設の整備及び

維持・修繕に関する基本的な事項

1. 海岸保全施設を整備しようとする区域
2. 海岸保全施設の種類、規模及び配置等
3. 海岸保全による受益の地域及びその状況
4. 海岸保全施設の維持・修繕の方法

用語集

計画事項表・附図

※ 主な改訂項目

①気候変動の影響を考慮した防護水準の見直し

《防護の目標年を明示》

○防護の目標年を2100年とする

《海岸保全施設の計画外力を明示》

- 平均海面水位上昇量：+0.39m
- 潮位偏差：現行潮位偏差の1.07倍(将来変化倍率)

※潮位偏差：高潮時の潮位と常時の潮位との差のこと

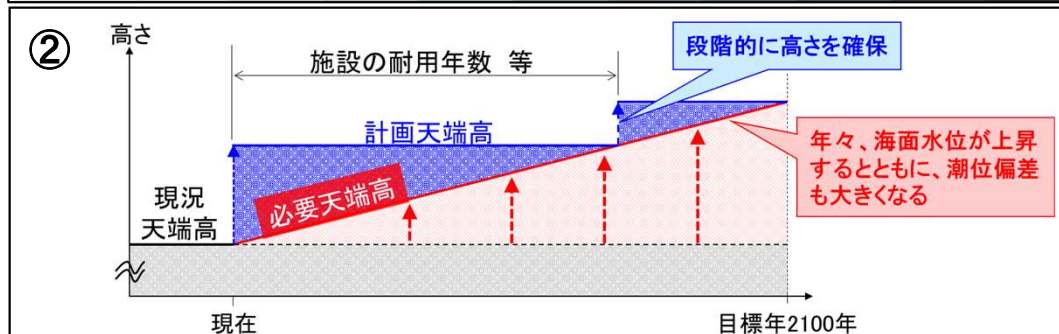
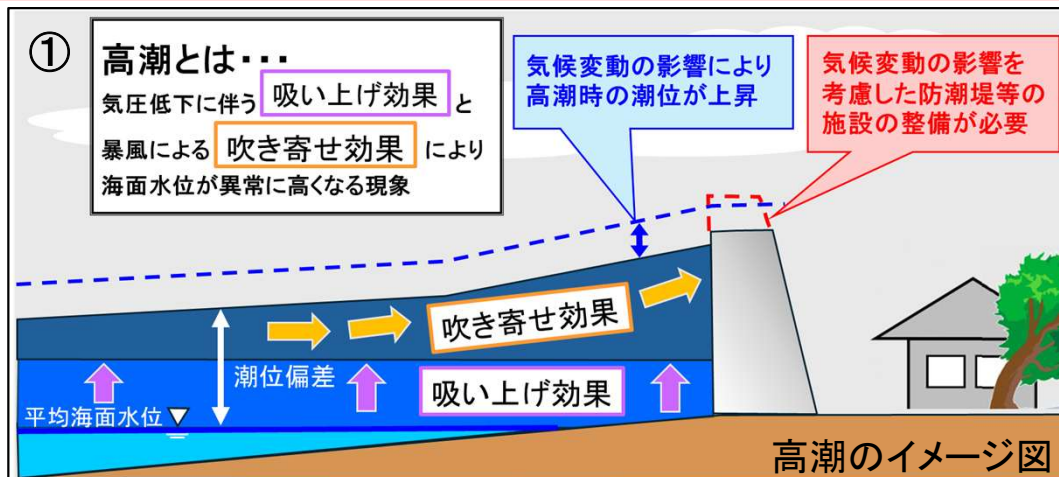
(参考)	平均海面水位上昇量	: +0.39m
	潮位偏差の増加量	: +0.06m~+0.18m
	気候変動による潮位上昇量	: +0.45m~+0.57m

《防護水準の設定方法を明示》

○今回新たに設定した計画外力を基に防護水準を設定する

②海岸保全対策の考え方を追記

- 気候変動予測には不確実性があることに留意し、施設の耐用年数等を踏まえて、段階的に施設整備を進めることを基本とする
- 各海岸管理者が連携し、計画的に施設整備を進める



※天端高：防潮堤等の構造物の最上部の高さのこと